

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、中核的労働要求事項を尊重し、森林認証に係わる労働者の人権を擁護するために、以下の通り方針を表明します。

①児童労働の禁止

国内法令に定められている最低年齢に満たさない児童を就労させません。

②強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

③雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別やハラスメントを禁止し、全従業員を尊重します。

④結社の自由および団体交渉権の尊重

労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2022年9月1日

北三株式会社

代表取締役社長 尾山信一